

有田川町 安諦短期滞在型施設「ししがせの家」 の利用について



清水地域田舎暮らし支援協議会
有田川町清水行政局産業振興室

安諦短期滞在施設の利用について

(施設の使用目的)

近い将来定住を希望される方で、以下の目的と意識のある方に使用を許可するものです。

- ①有田川町内を探訪し生活基盤等に役立てたい。
- ②地域の習慣や地理、気候、地域との交流を通じて定住を決めたい。
- ③その他定住するために必要な情報を手に入れたい。
- ④定住が決まっており、事情により一時的に定住する方。
- ⑤その他「清水地域田舎暮らし支援協議会(以下、(協議会))」が特に必要と認めた場合。

(施設の使用日数)

原則、10日以内

(特別の事情等で協議会が認める場合は延長することができます。)

(利用料金)

大人(中学生以上)1人 1泊2,000円(税込)
2人目以降 1泊1,000円(税込)

※小学生以下は無料です。

(申込方法)

事前にお電話等で予約状況を確認いただき、別紙「入居申請書」に必要事項を記入の上、原則、利用日の7日前までに清水地域田舎暮らし支援協議会事務局(窓口:清水行政局産業振興室)に提出してください。

ご提出にあたっては、宿泊される方全員の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)のコピーの添付が必要です。

利用料は、平日は清水行政局産業振興室で、休日は管理者へお支払いください。

(その他使用上の注意事項)

- ・退去される際は、掃除をして下さい。
- ・ゴミは、持ち帰りいただくか、分別してまとめて置いて下さい。
(注意 : 燃えるゴミ、プラスチック、燃えないゴミに分別すること)
- ・火災予防に最善の注意をお願いします。
- ・犬猫等ペットを室内で飼育することを禁止します。室外で飼育される場合は、近隣へ迷惑に

ならないようにして下さい。汚物は適正に処理し、清潔に保って下さい。

- ・施設の定員は10名です。(1室5名まで)
- ・予約が重複した場合共同での利用をお願いすることがあります。
- ・寝具は2セットあります。不足分は持参してください。またタオル・消耗品類もありません。
- ・施設や備品等を破損または滅失された場合は弁償いただきます。
- ・その他わからないこと不明な点は、清水行政局産業振興室または管理者にお問い合わせ下さい。

(見取り図)



備え付け物品

設置場所	物品名	個数	設置場所	物品名	個数
ダイニングキッチン	食器棚		和室	敷布団(シーツ含)	2
〃	テーブル	1	〃	掛布団(シーツ含)	2
〃	椅子	4	〃	枕	2
〃	冷蔵庫	1	〃	扇風機	1
〃	電子レンジ	1	〃	こたつ	
〃	炊飯ジャー	1			
〃	ガスコンロ	1	居 間	ストーブ	
〃	鍋	2			
〃	やかん	1			
〃	湯飲みコップ		浴室	洗い桶	1
〃	ガラスコップ		〃	お風呂用イス	1
〃	茶碗		〃	石鹸置き	
〃	包丁	1	〃	浴室用たわし	
〃	まな板	1			
〃	しゃもじ	1			
〃	おたま	1		洗濯機	
玄関	ほうき(外用)	1			
〃	ちり取り(外用)				
〃	バケツ				

※ 日用品を販売しているところもあります。おたずね下さい

【参考】

ゴミ資源物の回収

有田川町では、燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、資源ゴミ、粗大ゴミの回収を行っています。

詳しくは、備え付けのゴミ分別パンフレットをご覧ください。

(板尾地区)

燃えるゴミ	毎週火曜日
燃えないゴミ	第1・3木曜日
プラスチック	毎週水曜日
資源ゴミ	奇数月第2金曜日
粗大ゴミ	年1回

【近くの医院】

松谷医院（押手 672） 0737-26-0011（木曜日の午後 休診）

松谷医院板尾出張所（板尾 131） 0737-26-0311（月曜 午後・木曜 午前のみ）

有田川町清水消防署（清水 322-1） 0737-25-1243